

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 23 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

株式会社マネーパートナーズ

I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社マネーパートナーズ

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日

平成20年9月10日

(2) 登録番号

関東財務局長(金商)第2028号

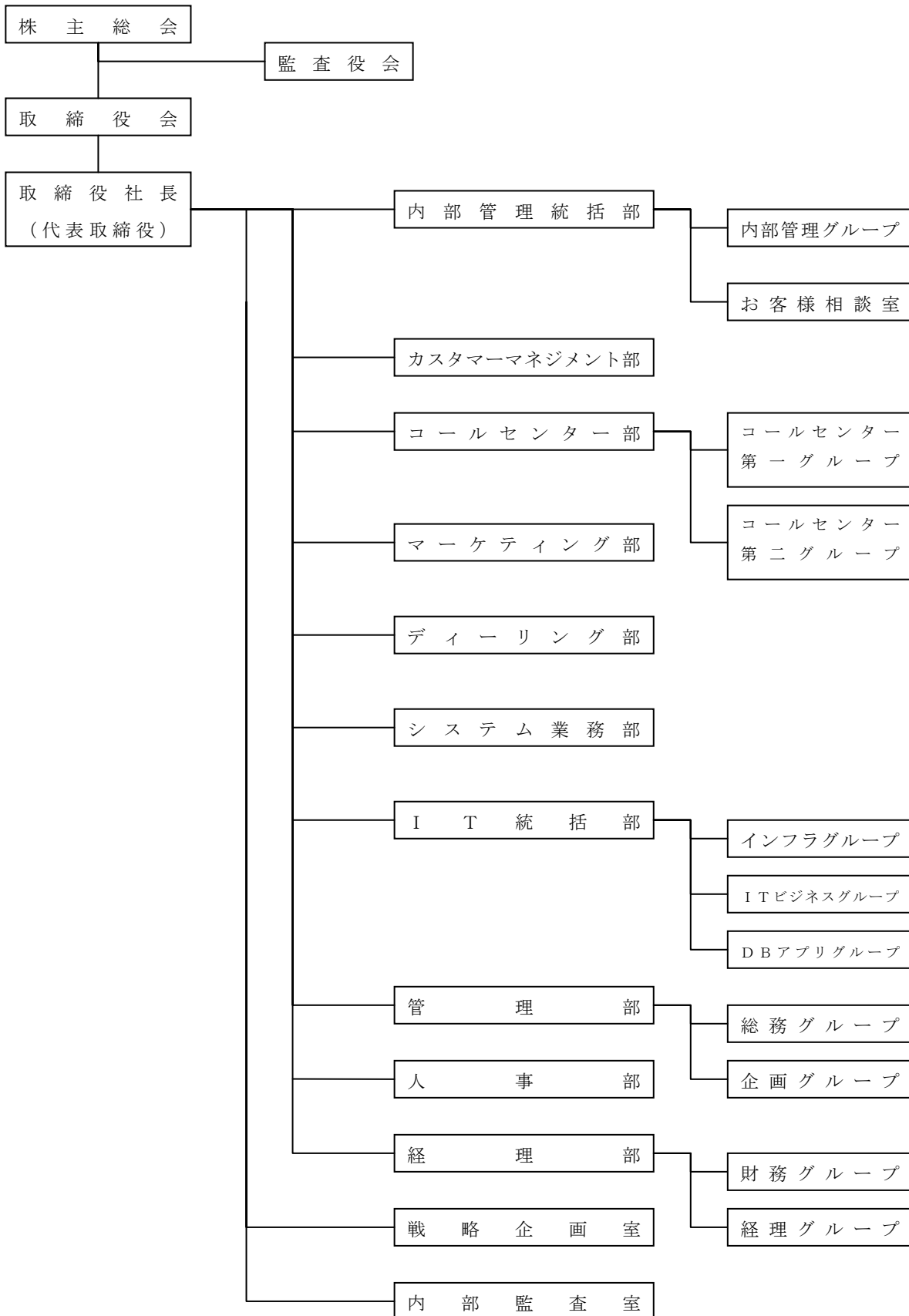
3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年 月	沿 革
平成20年 5月	マネーパートナーズ分割準備株式会社設立
9月	金融商品取引業者登録(登録番号: 関東財務局長(金商)第2028号)
10月	吸収分割の方法により、金融商品取引業等に関する全事業を株式会社マネーパートナーズ(10月1日付をもって商号を株式会社マネーパートナーズグループに変更)から承継し、商号をマネーパートナーズ分割準備株式会社から株式会社マネーパートナーズに変更
平成21年 6月	第二種金融商品取引業の追加登録
7月	大阪証券取引所に開設された取引所外国為替取引市場(愛称: 大証FX)においてマーケットメイカーとしての業務を開始
平成22年 7月	有価証券の新規買付取扱い開始
平成23年 1月	商品先物取引業の許可を受ける
3月	外貨の成田受取サービス開始

(2) 経営の組織 (平成23年3月31日現在)

【組織図】



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（平成 23 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称		保有株式数 (株)	総株主等の議決権に 占める保有株式に係 る議決権の数の割合 (%)
1	株式会社マネーパートナーズグループ	62,000	100.00

5. 役員の名及び役職名（平成 23 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名	担当	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別
代表取締役社長	奥山 泰全		有	常勤
専務取締役	福島 秀治		無	常勤
常務取締役	佐藤 直広		無	常勤
取締役	平松 義史	内部管理統括責任者	無	常勤
取締役	白水 克紀	C I O	無	常勤
取締役	中西 典彦	C F O	無	常勤
常勤監査役	山本 壯兵		—	常勤
常勤監査役	平野 明		—	常勤
監査役	鈴木 隆		—	非常勤
監査役	澤 昭人		—	非常勤

- (注) 1. 常勤監査役山本壯兵氏及び監査役鈴木隆氏、監査役澤昭人氏は、社外監査役であります。
2. 監査役澤昭人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 政令で定める使用人の氏名（平成 23 年 3 月 31 日現在）

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏名	役職名
土井 充	執行役員内部管理統括部長・内部管理統括補助責任者

7. 業務の種別

金融商品取引業

第一種金融商品取引業

- ・ 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第5号に掲げる行為に係る業務

第二種金融商品取引業

金融商品取引付随業務

外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

本社事務所 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー16階

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

(注) 平成23年1月1日付で商品先物取引業の許可を受けております。

10. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関の商号又は名称

該当事項はありません。

(注) 平成23年4月1日付で特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター (FIN MAC) と手続実施基本契約を締結しております。

(2) 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会及び社団法人金融先物取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

1 2. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

(1) 第一種金融商品取引業務

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務を委託した日本証券業協会及び
社団法人金融先物取引業協会を利用する措置

(2) 第二種金融商品取引業務

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務を委託した社団法人金融先物取
引業協会を利用する措置

(3) 特定投資助言・代理業務

該当事項はありません。

(4) 投資運用業

該当事項はありません。

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当期における我が国経済は、輸出や生産の増加等を背景に持ち直しの動きが見られつつありましたが、足元では平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により弱い動きとなっております。企業部門においては、輸出、生産は増加基調となり、収益にも改善が見られたものの、東日本大震災の影響による輸出の減少、生産の低下が懸念されます。一方、家計部門においては、依然厳しい雇用、所得環境が続いておりますが、各種対策の効果等から個人消費は持ち直しの動きが見られました。先行きについては、当面は東日本大震災の影響により弱い動きが続くものと見込まれ、さらに金融資本市場の変動の動向や原油価格上昇の影響、国内では電力供給の制約やサプライチェーンの立て直しの遅れ等、景気を下押しするリスクが存在しております。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は、期首は 1 ドル=93 円台で取引が始まり、91 円台から 94 円台の狭いレンジでの推移の後、5 月初旬にはギリシャ財政再建問題等により円高となり一時 87 円台をつけ、直後には EU の緊急支援措置の発表等により 93 円台に戻すなど変動率の高い展開となりました。ところがその後、6 月から 10 月にかけては米国経済の減速懸念の高まり等から変動率の低いなかドル安円高基調での単調な推移となり、9 月には約 6 年半振りとなる為替介入により急騰する局面がありましたが、92 円台から 80 円台半ばまで値を下げました。その後、変動率が低調のまま 3 月にかけて 80 円台から 84 円台のレンジで推移していましたが、東日本大震災及びこれに端を発した福島第 1 原発を巡る事態の深刻化等から、一時史上最安値となる 76 円台まで急落した後、日米欧による協調介入の実施をきっかけに 81 円台後半まで値を戻し、それ以降もドル高円安基調で推移した結果 1 ドル=83 円台で期末を迎えております。一方、米ドル/円以外の主要な通貨についても、5 月のギリシャ財政再建問題や 3 月の震災の影響等により一時的に変動率が高まる場面もありましたが、米ドル/円を含め、期間を通じての変動率は総じて低い状況となりました。

また、外国為替証拠金取引業界においては、8 月にいわゆるレバレッジ規制が施行となり、顧客の獲得や取引高の維持、拡大などを目的とした競合各社による競争は一層激化してきております。

このような中、当社は、外国為替証拠金取引の商品性強化を目的として、5 月 24 日に香港ドル/円、シンガポールドル/円、豪ドル/米ドルの取引通貨ペア 3 種類を新たに追加したほか、米ドル/円のスプレッドを 1.9 銭から 1.2 銭とする等、主要な通貨ペアの顧客提示スプレッドを段階的に縮小いたしました。また、顧客の取引機会の増加のためスプレッドの縮小キャンペーンや取引高に応じてキャッシュ・バックを行うキャンペーン、一定量の取引があった顧客に対するグルメキャンペーン等積極的なキャンペーンを実施する等の営業施策に取り組んだほか、商品性における強みである「約定力」を訴求することにより顧客取引機会の増加に努めました。一方、顧客サービスの面においても、外国為替に関する実需取引のサービス拡充の一環として、外国為替証拠金取引業界初の試みとなる出金した外貨を成田空港の好立地にて現金（紙幣）で受取れる外貨受取サービスを 3 月 28 日より開始したことをはじめ、将来的な新商品の取扱い等サービスの拡充を見据え、預託資産を総合的に把握でき外国為替証拠金取引の建玉に影響されず移動できる機能や顧客の取引傾向を客観的に分析し、外国為替証拠金取引による収益性の向上を支援するトレードレポート機能の提供を開始するとともに、テクニカル指標を用いての売買ルール作成やバックテスト機能等を備えた次世代リッチクライアント型アプリケーション取引システム「HyperSpeed NEXT（ハイパースピードネクスト）」のリリースを行う等、当社が提供する外国為替証拠金取引の付加価値向上に向けた取り組みを行いました。

このほか、有価証券取扱い業務においては、平成 22 年 7 月 26 日より有価証券の新規買付の取扱いを新た

に開始いたしました。これにより、当社には証券会社としての基本的な機能が揃ったこととなり、より一層の顧客利便性の向上を実現いたしました。

これらの結果、当期の外国為替取引高は 9,885 億通貨単位（前年同期比 23.5%増）となりました。また、当期末の顧客口座数は 161,785 口座（前年同期末比 28,572 口座増）、顧客預り証拠金は 32,152 百万円（同 21.9%増）、有価証券による預り資産額は 777 百万円（同 116.8%増）となりました。

以上の結果、当期の営業収益は 8,936 百万円（前年同期比 7.7%減）、営業利益は 867 百万円（同 43.4%減）、経常利益は 1,003 百万円（同 40.7%減）、当期純利益は 525 百万円（同 53.4%減）となりました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	第1期	第2期	第3期
資本金	3,100	3,100	3,100
発行済株式数	62,000株	62,000株	62,000株
営業収益	6,687	9,682	8,936
受入手数料	1	1	3
委託手数料	0	0	0
その他の受入手数料	1	1	3
トレーディング損益	6,666	9,661	8,912
その他のトレーディング損益	6,666	9,661	8,912
金融収益	18	18	21
純営業収益	6,685	9,676	8,913
経常利益	2,773	1,691	1,003
当期純利益	1,803	1,129	525

(2) 有価証券の売買の状況

(単位：百万円)

区 分	第1期	第2期	第3期
委 託	34	39	458
自 己	—	—	—
計	34	39	458

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		第1期	第2期	第3期
基本的項目 (A)		7,415	8,028	8,404
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—	—
	金融商品取引責任準備金等	0	0	0
	一般貸倒引当金	4	3	8
	長期劣後債務	—	—	—
	短期劣後債務	—	—	—
	計	4	3	8
控除資産 (C)		2,522	2,538	2,430
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C) (D)		4,897	5,493	5,973
リスク相当額	市場リスク相当額	2	1	3
	取引先リスク相当額	99	62	112
	基礎的リスク相当額	1,343	1,898	1,933
	計	1,444	1,963	2,049
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		338.9%	279.8%	291.5%

(4) 使用人及び外務員の総数

使用人	第1期	第2期	第3期
総数	67名	64名	68名
うち外務員	30名	31名	35名

Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第2期	第3期
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	34,859	41,364
現 金 ・ 預 金	5,042	6,737
預 託 金	19,866	22,513
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	6,375	6,954
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	6,375	6,954
約 定 見 返 勘 定	655	634
短 期 差 入 保 証 金	2,512	4,031
前 払 金	42	39
前 払 費 用	44	133
未 収 入 金	41	50
未 収 収 益	43	58
繰 延 税 金 資 産	25	28
そ の 他 の 流 動 資 産	213	191
貸 倒 引 当 金	△3	△8
固 定 資 産	2,406	2,095
有 形 固 定 資 産	256	179
建 物	67	58
器 具 ・ 備 品	189	120
無 形 固 定 資 産	1,512	1,308
ソ フ ト ウ ェ ア	1,343	1,229
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	168	78
投 資 そ の 他 の 資 産	638	606
出 資 金	1	1
長 期 差 入 保 証 金	501	495
長 期 前 払 費 用	122	96
繰 延 税 金 資 産	7	6
そ の 他	6	7
資 産 合 計	37,266	43,459

(単位：百万円)

科 目	第2期	第3期
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	29,121	35,043
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	595	689
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	595	689
約 定 見 返 勘 定	205	289
預 り 金	4	26
受 入 保 証 金	26,375	32,152
前 受 収 益	4	10
未 払 金	456	540
未 払 費 用	1,264	1,281
未 払 法 人 税 等	201	52
賞 与 引 当 金	12	—
特別法上の準備金	0	0
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0	0
負 債 合 計	29,121	35,043
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	8,144	8,416
資 本 金	3,100	3,100
利 益 剰 余 金	5,044	5,316
利 益 準 備 金	90	115
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,954	5,201
繰 越 利 益 剰 余 金	4,954	5,201
純 資 産 合 計	8,144	8,416
負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,266	43,459

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 2 期 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)		第 3 期 (平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで)	
	金	額	金	額
営 業 収 益		9,682		8,936
受 入 手 数 料	1		3	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	9,661		8,912	
金 融 収 益	18		21	
金 融 費 用		5		22
純 営 業 収 益		9,676		8,913
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		8,143		8,046
取 引 関 係 費	4,483		4,398	
人 件 費	494		485	
不 動 産 関 係 費	1,034		987	
事 務 費	1,598		1,571	
減 価 償 却 費	463		521	
租 税 公 課	31		34	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	0		5	
そ の 他	36		40	
営 業 利 益		1,533		867
営 業 外 収 益		278		279
営 業 外 費 用		120		143
経 常 利 益		1,691		1,003
特 別 損 失		0		108
金融商品取引責任準備金繰入れ	0		0	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—		4	
固 定 資 産 除 却 損	—		46	
リ ー ス 解 約 損	0		—	
データセンター移設費用	—		57	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,690		895
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	479		371	
法 人 税 等 調 整 額	81	561	△2	369
当 期 純 利 益		1,129		525

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		第2期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第3期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
株主資本				
資本金	前期末残高	3,100	3,100	
	当期変動額 新株の発行	—	—	
	当期末残高	3,100	3,100	
利益剰余金				
利益準備金	前期末残高	—	90	
	当期変動額 剰余金の配当	90	25	
	当期末残高	90	115	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	前期末残高	4,815	4,954	
	当期変動額 剰余金の配当	△990	△279	
	当期純利益	1,129	525	
	当期末残高	4,954	5,201	
利益剰余金合計	前期末残高	4,815	5,044	
	当期変動額 剰余金の配当	△900	△254	
	当期純利益	1,129	525	
株主資本合計	前期末残高	7,915	8,144	
	当期変動額 剰余金の配当	△900	△254	
	当期純利益	1,129	525	
当期末残高		8,144	8,416	
	純資産合計			
	前期末残高	7,915	8,144	
当期変動額	剰余金の配当	△900	△254	
	当期純利益	1,129	525	
当期末残高		8,144	8,416	

(4) 注記事項

第2期	第3期
<p>当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第146条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第146条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p>

第 2 期	第 3 期
<p>③金融商品取引責任準備金</p> <p>有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p> <p>(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <hr/> <p>②顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理</p> <p>顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。</p> <p>なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。</p> <p>また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で事業年度末において未収のものは貸借対照表上の未収収益勘定に計上しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>平成21年8月1日に施行された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に基づき、当事業年度より、外国為替証拠金取引に係る顧客からの預託金の区分管理の方法を、従来の「外国為替取引顧客分別金信託」による方法から「顧客区分管理信託」による方法に変</p>	<p>③金融商品取引責任準備金</p> <p>同左</p> <p>(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>②連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>③顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理</p> <p>同左</p> <hr/>

第2期	第3期				
<p>更しております。</p> <p>③カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理</p> <p>当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。</p> <p>なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。</p> <p>また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当事業年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。</p>	<p>④カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>⑤資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は6百万円減少しております。</p>				
<p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金・預金（定期預金）</td> <td style="text-align: right;">1,800 百万円</td> </tr> </table> <p>②担保に係る債務</p> <p>当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行う支払承諾に係る 被保証債務当期末において被保証債務残高はありません。</p> <p>なお、極度額6,000百万円を設定しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額 219 百万円</p>	現金・預金（定期預金）	1,800 百万円	<p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金・預金（定期預金）</td> <td style="text-align: right;">3,060 百万円</td> </tr> </table> <p>②担保に係る債務</p> <p>当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行う支払承諾に係る 被保証債務当期末において被保証債務残高はありません。</p> <p>なお、極度額9,000百万円を設定しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額 302 百万円</p>	現金・預金（定期預金）	3,060 百万円
現金・預金（定期預金）	1,800 百万円				
現金・預金（定期預金）	3,060 百万円				

第 2 期	第 3 期																																																																				
<p>(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">60 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">差入を受けている有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">357 百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table> <p>金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条</p> <p>3. 損益計算書に関する注記</p> <p>関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業取引による取引高</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td style="text-align: right;">645 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業取引以外の取引による取引高</td> <td style="text-align: right;">40 百万円</td> </tr> </table> <p>4. 株主資本等変動計算書に関する注記</p> <p>(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数</p> <p>普通株式 62,000 株</p> <p>(2) 配当に関する事項</p> <p style="text-align: center;">①配当金支払額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年 6 月 22 日 定 時 株 主 総 会</td> <td>普通 株式</td> <td>500</td> <td>8,065</td> <td>平成 21 年 3 月 31 日</td> <td>平成 21 年 6 月 23 日</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 11 月 10 日 取 締 役 会</td> <td>普通 株式</td> <td>400</td> <td>6,455</td> <td>平成 21 年 9 月 30 日</td> <td>平成 21 年 12 月 11 日</td> </tr> </tbody> </table>	短期金銭債権	0 百万円	短期金銭債務	60 百万円	差入を受けている有価証券		受入保証金代用有価証券	357 百万円	金融商品取引責任準備金	0 百万円	営業取引による取引高		営業費用	645 百万円	営業取引以外の取引による取引高	40 百万円	決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	平成 21 年 6 月 22 日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	500	8,065	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 23 日	平成 21 年 11 月 10 日 取 締 役 会	普通 株式	400	6,455	平成 21 年 9 月 30 日	平成 21 年 12 月 11 日	<p>(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">132 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">差入を受けている有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">763 百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table> <p>金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条</p> <p>3. 損益計算書に関する注記</p> <p>関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業取引による取引高</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td style="text-align: right;">513 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業取引以外の取引による取引高</td> <td style="text-align: right;">38 百万円</td> </tr> </table> <p>4. 株主資本等変動計算書に関する注記</p> <p>(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数</p> <p>普通株式 62,000 株</p> <p>(2) 配当に関する事項</p> <p style="text-align: center;">①配当金支払額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年 6 月 21 日 定 時 株 主 総 会</td> <td>普通 株式</td> <td>116</td> <td>1,880</td> <td>平成 22 年 3 月 31 日</td> <td>平成 22 年 6 月 22 日</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 11 月 15 日 取 締 役 会</td> <td>普通 株式</td> <td>137</td> <td>2,220</td> <td>平成 22 年 9 月 30 日</td> <td>平成 22 年 12 月 8 日</td> </tr> </tbody> </table>	短期金銭債権	0 百万円	短期金銭債務	132 百万円	差入を受けている有価証券		受入保証金代用有価証券	763 百万円	金融商品取引責任準備金	0 百万円	営業取引による取引高		営業費用	513 百万円	営業取引以外の取引による取引高	38 百万円	決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	平成 22 年 6 月 21 日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	116	1,880	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 22 日	平成 22 年 11 月 15 日 取 締 役 会	普通 株式	137	2,220	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 8 日
短期金銭債権	0 百万円																																																																				
短期金銭債務	60 百万円																																																																				
差入を受けている有価証券																																																																					
受入保証金代用有価証券	357 百万円																																																																				
金融商品取引責任準備金	0 百万円																																																																				
営業取引による取引高																																																																					
営業費用	645 百万円																																																																				
営業取引以外の取引による取引高	40 百万円																																																																				
決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日																																																																
平成 21 年 6 月 22 日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	500	8,065	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 23 日																																																																
平成 21 年 11 月 10 日 取 締 役 会	普通 株式	400	6,455	平成 21 年 9 月 30 日	平成 21 年 12 月 11 日																																																																
短期金銭債権	0 百万円																																																																				
短期金銭債務	132 百万円																																																																				
差入を受けている有価証券																																																																					
受入保証金代用有価証券	763 百万円																																																																				
金融商品取引責任準備金	0 百万円																																																																				
営業取引による取引高																																																																					
営業費用	513 百万円																																																																				
営業取引以外の取引による取引高	38 百万円																																																																				
決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日																																																																
平成 22 年 6 月 21 日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	116	1,880	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 22 日																																																																
平成 22 年 11 月 15 日 取 締 役 会	普通 株式	137	2,220	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 8 日																																																																

第2期

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月21日開催の定時株主総会の議案（予定）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額	116百万円
・1株当たり配当額	1,880円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	17百万円
賞与引当金	5百万円
貸倒引当金	1百万円
一括償却資産	1百万円
控除対象外消費税	5百万円
その他	<u>1百万円</u>
繰延税金資産合計	33百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、外国為替取引システムに係るハードウェア及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
器具・備品	651百万円	382百万円	269百万円
ソフトウェア	325百万円	265百万円	60百万円
合計	977百万円	647百万円	329百万円

第3期

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月18日開催の定時株主総会の議案（予定）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額	20百万円
・1株当たり配当額	330円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	13百万円
貸倒引当金	3百万円
控除対象外消費税	3百万円
資産除去債務	2百万円
その他	<u>13百万円</u>
繰延税金資産合計	35百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、外国為替取引システムに係るハードウェア及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
器具・備品	584百万円	440百万円	143百万円
ソフトウェア	148百万円	133百万円	14百万円
合計	732百万円	573百万円	158百万円

第 2 期	第 3 期												
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">176 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>1 年 超</u></td> <td style="text-align: right;"><u>166 百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">342 百万円</td> </tr> </table>	1 年 内	176 百万円	<u>1 年 超</u>	<u>166 百万円</u>	合 計	342 百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">127 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>1 年 超</u></td> <td style="text-align: right;"><u>38 百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">166 百万円</td> </tr> </table>	1 年 内	127 百万円	<u>1 年 超</u>	<u>38 百万円</u>	合 計	166 百万円
1 年 内	176 百万円												
<u>1 年 超</u>	<u>166 百万円</u>												
合 計	342 百万円												
1 年 内	127 百万円												
<u>1 年 超</u>	<u>38 百万円</u>												
合 計	166 百万円												
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">211 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">197 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11 百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	211 百万円	減価償却費相当額	197 百万円	支払利息相当額	11 百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">182 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">170 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	182 百万円	減価償却費相当額	170 百万円	支払利息相当額	6 百万円
支払リース料	211 百万円												
減価償却費相当額	197 百万円												
支払利息相当額	11 百万円												
支払リース料	182 百万円												
減価償却費相当額	170 百万円												
支払利息相当額	6 百万円												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>												
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっています。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>												
<p>7. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取 扱いを主たる事業としております。</p> <p>顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、当社が顧客 等に対して提示する為替レートに対して主にインターネット を通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成 立します。当社は、これに伴う為替ポジションにより生じる 為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、 証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実 施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを 通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。</p> <p>この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入 によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー 取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契</p>	<p>7. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p>												

第 2 期	第 3 期
<p>約に基づく保証状によって代用しております。</p> <p>また、資金の運用は、流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定並びに主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未収スワップである未収収益は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金並びにカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。事務所賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている長期差入保証金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。</p> <p>現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、未収収益、預託金及び短期差入保証金に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金及び主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未払スワップである未払費用は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>また、短期借入金は、主に金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>受入保証金、未払金、未払費用、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社は、金融商品に係るリスクの管理を、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣</p>	<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>同左</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

第 2 期	第 3 期
<p>府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。また、リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。</p> <p>一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役へ報告するとともに、これらの 1 ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。</p> <p>また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。</p> <p>(i) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。</p> <p>カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の</p>	<p>(i) 信用リスクの管理</p> <p>同左</p>

第2期	第3期
<p>一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。</p> <p>この他、長期差入保証金については、一定の格付けを有する先を差入先として選定し、相手方の信用状況等をモニタリングすることにより、信用リスクの管理を行っており、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。</p> <p>(ii) 市場リスクの管理</p> <p>当社の主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを実施しております。</p> <p>デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。</p> <p>この他、短期借入金の金利変動リスクについては、借入の期間を短期間に限定することによりリスクの管理を行っております。</p>	<p>(ii) 市場リスクの管理</p> <p>当社の主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを実施しております。</p> <p>デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。</p> <p>なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出</p>

第2期	第3期
<p>(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当社は、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。</p> <p>「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で8%当社グループに対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当事業年度末における額は3百万円であります。</p> <p>この他、短期借入金の金利変動リスクについては、借入の期間を短期間に限定することによりリスクの管理を行っております。</p> <p>(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>同左</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>同左</p>

第2期

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	5,042	5,042	—
(2) 預託金	19,866	19,866	—
(3) 約定見返勘定	655	655	—
(4) 短期差入保証金	2,512	2,512	—
(5) 未収収益	43	43	—
(6) 長期差入保証金	501	487	△13
資産計	28,621	28,607	△13
(1) 約定見返勘定	205	205	—
(2) 受入保証金	26,375	26,375	—
(3) 短期借入金	—	—	—
(4) 未払金	456	456	—
(5) 未払費用	1,264	1,264	—
負債計	28,302	28,302	—
デリバティブ取引 (*1)	5,779	5,779	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権6,375百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務595百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 短期差入保証金、(5) 未収収益

これらは、満期のないものもしくは短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当

第3期

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	6,737	6,737	—
(2) 預託金	22,513	22,513	—
(3) 約定見返勘定	634	634	—
(4) 短期差入保証金	4,031	4,031	—
(5) 未収収益	58	58	—
(6) 長期差入保証金 (*1)	501	496	△4
資産計	34,476	34,471	△4
(1) 約定見返勘定	289	289	—
(2) 受入保証金	32,152	32,152	—
(3) 短期借入金	—	—	—
(4) 未払金	540	540	—
(5) 未払費用	1,281	1,281	—
負債計	34,263	34,263	—
デリバティブ取引 (*2)	6,264	6,264	—

(*1) 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う費用計上前の金額で表示しております。なお、貸借対照表には、資産除去債務の適用に伴う費用計上額6百万円を直接控除した495百万円で計上しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権6,954百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務689百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 短期差入保証金、(5) 未収収益

これらは、満期のないものもしくは短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当

第 2 期	第 3 期																																																																				
<p>該帳簿価額によっております。</p> <p>(6) 長期差入保証金</p> <p>長期差入保証金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。</p> <p><u>負 債</u></p> <p>(1) 約定見返勘定、(2) 受入保証金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用</p> <p>これらは、満期のないものもしくは短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>デリバティブ取引</u></p> <p>① ヘッジ会計が適用されていないもの</p> <p>ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p><u>通貨関連</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取引の種 類</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th colspan="2">時価等</th> <th rowspan="2">評価損益 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>うち1年超 (百万円)</th> <th></th> <th>時価ベース の想定元本 (百万円) (*1)</th> <th>評価額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国為替証拠金取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売建</td> <td>83,671</td> <td>—</td> <td>79,115</td> <td>4,555</td> <td>4,555</td> </tr> <tr> <td>買建</td> <td>77,891</td> <td>—</td> <td>79,115</td> <td>1,223</td> <td>1,223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5,779</td> <td>5,779</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。</p> <p>なお、従来時価として表示しておりました外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額を、当事業年度末より時価ベースの想定元本として表示し、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額と円貨建の契約額の差額を時価（評価額）として表示しております。</p> <p>② ヘッジ会計が適用されているもの</p> <p>該当するものではありません。</p>	取引の種 類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*1)	評価額 (百万円)	外国為替証拠金取引						売建	83,671	—	79,115	4,555	4,555	買建	77,891	—	79,115	1,223	1,223	合計	—	—	—	5,779	5,779	<p>該帳簿価額によっております。</p> <p>(6) 長期差入保証金</p> <p>長期差入保証金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。</p> <p><u>負 債</u></p> <p>(1) 約定見返勘定、(2) 受入保証金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用</p> <p>これらは、満期のないものもしくは短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>デリバティブ取引</u></p> <p>① ヘッジ会計が適用されていないもの</p> <p>ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p><u>通貨関連</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取引の種 類</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th colspan="2">時価等</th> <th rowspan="2">評価損益 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>うち1年超 (百万円)</th> <th></th> <th>時価ベース の想定元本 (百万円) (*1)</th> <th>評価額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国為替証拠金取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売建</td> <td>141,233</td> <td>—</td> <td>135,889</td> <td>5,344</td> <td>5,344</td> </tr> <tr> <td>買建</td> <td>134,968</td> <td>—</td> <td>135,889</td> <td>920</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,264</td> <td>6,264</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。</p> <p>(*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。</p> <p>② ヘッジ会計が適用されているもの</p> <p>該当するものではありません。</p>	取引の種 類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*1)	評価額 (百万円)	外国為替証拠金取引						売建	141,233	—	135,889	5,344	5,344	買建	134,968	—	135,889	920	920	合計	—	—	—	6,264	6,264
取引の種 類		契約額等		時価等			評価損益 (百万円)																																																														
	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*1)	評価額 (百万円)																																																																	
外国為替証拠金取引																																																																					
売建	83,671	—	79,115	4,555	4,555																																																																
買建	77,891	—	79,115	1,223	1,223																																																																
合計	—	—	—	5,779	5,779																																																																
取引の種 類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)																																																																
	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*1)	評価額 (百万円)																																																																	
外国為替証拠金取引																																																																					
売建	141,233	—	135,889	5,344	5,344																																																																
買建	134,968	—	135,889	920	920																																																																
合計	—	—	—	6,264	6,264																																																																

第2期

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金・預金	5,042	—
預託金	19,866	—
約定見返勘定	655	—
短期差入保証金	2,512	—
未収収益	43	—
長期差入保証金	—	501
合計	28,119	501

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 マネーパートナーズグループ	被所有 直接 100.0%	諸設備の利用 経営指導 役員の兼任	事務所及び設備等の賃貸	40	未収収益 前受収益	0 2
				貸	644	未払費用	57
				経営指導料の支払	700	短期借入金	—
				資金の借入	6,000	—	—
				被保証債務(注3)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 当社の設立時株式の発行及び第三者割当増資を株式会社マネーパートナーズグループが引き受けたものであります。

第3期

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金・預金	6,737	—
預託金	22,513	—
約定見返勘定	634	—
短期差入保証金	4,031	—
未収収益	58	—
長期差入保証金	—	495
合計	33,974	495

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社マネーパートナーズグループ	被所有 直接 100.0%	諸設備の利用 経営指導 役員の兼任	事務所及び設備等の賃貸	38	未収収益 前受収益	0 2
				貸	—	未払金	88
				連結納税支払予定額	—	—	—
				経営指導料の支払	513	未払費用	40
				被保証債務(注3)	9,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 被保証債務は、当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して連帯保

第2期

第3期

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社マネーパートナーズソリューションズ	なし	諸設備の利用 ソフトウェアの開発委託 役員の兼任	事務所及び設備等の賃貸 システム開発委託及び保守	176 1,247	未収収益 前受収益 未払金 未払費用	12 2 105 39

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	131,369円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	18,215円70銭

証を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。また、取引金額は極度額を記載しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社マネーパートナーズソリューションズ	なし	諸設備の利用 ソフトウェアの開発委託 役員の兼任	事務所及び設備等の賃貸 システム開発委託及び保守 データセンター移設に伴う費用	176 1,184 30	未収収益 前受収益 未払金 未払費用 未払金	14 2 59 40 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	135,749円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	8,480円06銭

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な資産の担保提供

当社は、平成23年4月28日に、外国為替証拠金取引に係るカバー取引を円滑に行うため取引銀行5行との間で平成23年2月28日付支払承諾契約書にかかる変更契約書を締結し、当該契約に基づく債務保証に対する担保として資産の提供を行いました。

(1) 担保提供の目的

カバー取引より生じるカバー取引先に対する債務について連帯保証を得るため

(2) 担保提供期間

期間の定めはありません。

(3) 担保提供資産の種類及び簿価

現金・預金(定期預金) 340百万円

(5) 重要な会計処理方法の変更

第2期	第3期
該当事項はありません。	同左

2. 各事業年度終了の日における事項

(1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引の該当はありません。

3. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受けております。

IV 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。また、社長直属の組織として内部監査室を設置し内部牽制機能を強化しております。業務、組織、制度監査を中心に四半期に1度定期的な内部監査を実施し内部統制システムの充実に努めております。

また、社長直轄の組織で全取締役及び常勤監査役並びに執行役員、部室長が出席する経営会議を毎週（原則として、毎週月曜日）開催し、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行っております。更に、社長直轄の常設会議体としてコーポレート・ガバナンス会議、コンプライアンス会議、リスク管理会議を設置し月に1回以上開催しており、企業統治や法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、危険防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。このほか、社外弁護士より適宜リスク対応等の助言を受けております。

2. 分別保管等の状況

(1) 分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	23
顧客分別金信託額	1	40
期末日現在の顧客分別金必要額	—	21

② 有価証券の分別管理の状況

(保護預り等有価証券)

有価証券の種類	第2期 (平成22年3月31日)		第3期 (平成23年3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	35千株	—千株	107千株	—千株
債 券	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
受益証券	—百万口	—百万口	0百万口	—百万口
そ の 他	—	—	—	—

(受入保証金代用有価証券)

該当事項はありません。

③ 有価証券の分別管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区 分	第2期 (平成22年3月31日)		第3期 (平成23年3月31日)	
			数・額面金額	単 位	数・額面金額	単 位
(株)証券保管振替機構 日本国	混蔵 管理	株 券	35	千株	107	千株
		債 券	—	—	—	—
		受益証券	—	—	0	百万口
		そ の 他	—	—	—	—

(2) 区分管理の状況

(法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金 銭 信 託	11,000百万円	9,050百万円	みずほ信託銀行(株)
	金 銭 信 託	11,310百万円	10,770百万円	(株)三井住友銀行
有 価 証 券 等	第三者による管理 (株券)	1,978千株	616千株	(株)証券保管振替機構
	第三者による管理 (受益証券)	0百万円	一百万円	(株)証券保管振替機構

V 子会社及び関連会社の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の状況

該当事項はありません。

以上